

令和3年度6月補正予算（案）について

令和3年6月7日
大 牟 田 市**総額 1, 674, 768千円**

～主な事業～

I 新型コロナウイルス感染症対策 【889,919千円】**1. ワクチン接種の着実な実施**

- (1) ワクチン接種に従事する医療従事者への支援
- (2) ワクチン接種を実施する医療機関への支援
- (3) ワクチン接種会場までの移動の支援

2. 市民生活支援

- (1) 新生児応援特別定額給付金の支給
- (2) 緊急雇用対策
- (3) 市営住宅の家賃減免
- (4) 修学旅行キャンセル料の支援
- (5) 生理用品を十分に入手できない女性への支援
- (6) コロナ禍における公園の魅力向上
- (7) ICTを活用した公共施設の利便性向上
- (8) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給

3. 事業継続支援

- (1) 国の月次支援金への上乗せ支援
- (2) 県の月次支援金への上乗せ支援
- (3) 返済条件緩和にかかる保証料の支援
- (4) 指定管理者導入施設の運営支援

4. 児童・生徒の学習機会の確保

- (1) 学校ICT化の推進

5. 公共施設等における感染対策等

- (1) 公共施設等における感染拡大防止のための環境整備
- (2) 給食調理室の衛生管理の徹底
- (3) 行政運営における接触機会の低減
- (4) 移住の促進

II 災害からの復旧・復興と防災力の強化 【755,404千円】**1. 災害復旧・復興**

- (1) 住宅の応急修理への支援
- (2) がけ地等復旧への支援
- (3) 小規模農業用施設復旧への支援
- (4) 公共施設等の災害復旧

2. 防災力の強化

- (1) 令和2年7月豪雨浸水マップの配布
- (2) 防災臨時駐車場の整備

Ⅲ その他

【29,445 千円】

- (1) 農業用機械導入への支援
- (2) 消防団の加入促進

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国庫支出金、
県支出金、市債等で措置する

※主な事業を抜粋しているため、金額の合計が一致しない場合がある

I 新型コロナウイルス感染症対策 【889,919 千円】

1. ワクチン接種の着実な実施 [52,700 千円]

(1) ワクチン接種に従事する医療従事者への支援 (18,200 千円)

- ・ ワクチンの集団接種に従事する医療従事者（医師、薬剤師、看護師）に対し、出務料を支給する
(延 560 人：1 日あたり医師 5 万円、薬剤師 3 万円、看護師 2.5 万円)

(2) ワクチン接種を実施する医療機関への支援 (7,000 千円)

- ・ ワクチンの個別接種を実施する医療機関（70 箇所程度）に対し、支援金（1 機関 10 万円）を支給する

(3) ワクチン接種会場までの移動の支援（5 月 16 日より実施） (27,500 千円)

- ・ 医療機関及び集団接種会場への移動手段がない方であって次に該当する方*に対し、タクシー利用時の初乗り料金相当額を助成する

※ 要介護 3～5 の認定を受けている方

身体障害者手帳 1～2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
令和 3 年度中に 75 歳以上になる方（昭和 22 年 4 月 1 日以前に生まれた方）または運転免許証を返納された方

2. 市民生活支援 [369,029 千円]

(1) 新生児応援特別定額給付金の支給 (70,600 千円)

- ・ コロナ禍における子育てに係る不安や負担を軽減するため、本市に住民登録している母親が令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までに出産し、本市に住民登録した新生児に対し、市独自に 1 人あたり 10 万円を支給する（700 人を想定） ※令和 2 年 4 月 28 日～令和 3 年 4 月 1 日の新生児は、令和 2 年度予算で実施済

(2) 緊急雇用対策 (110,847 千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、就労に影響を受けた方を対象に、本市の会計年度任用職員として緊急的に雇用を行う（50 人程度）

(3) 市営住宅の家賃減免 (歳入減のみ)

- ・ 市営住宅入居者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や世帯収入の減少などの理由により家賃の支払いが困難な方を対象に、収入額に応じた家賃を減免する

(4) 修学旅行キャンセル料の支援 (11,284 千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、市立の小学校・中学校・特別支援学校の修学旅行を中止または延期、もしくは旅行先を変更した場合に発生するキャンセル料を補助することで、保護者の負担軽減を図る

(5) 生理用品を十分に入手できない女性への支援 (1,000 千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済的困窮などの理由により、生理用品を十分に入手できない女性に対し、市、社会福祉協議会等が相談に応じるとともに生理用品を配布し、健康支援・生活支援を行う

(6) コロナ禍における公園の魅力向上 (19,800 千円)

- ・ 3密（密閉、密集、密接）を避ける新しい生活様式が求められるなか、野外で体を動かすことができる諏訪公園の物販機能等を有する休憩施設等の整備を行う

(7) ICTを活用した公共施設の利便性向上 (40,818 千円)

- ・ 地区公民館をはじめとした公共施設に Wi-Fi 環境を整備することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、災害時の情報収集や連絡等の手段として活用する

対象施設：地区公民館（7箇所）、文化会館、三池カルタ・歴史資料館等複合施設、えるる、リフレスおおむた等

(8) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給 (112,450 千円)

- ・ 低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）へ子育て世帯生活支援特別給付金を支給する

※ 対象：①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって

令和3年度住民税均等割非課税の者

②18歳までの児童の養育者（障害児は20歳未満）であって

令和3年度住民税均等割非課税又は家計が急変した者

3. 事業継続支援 [77,234 千円]

(1) 国の月次支援金への上乗せ支援 (40,000 千円)

- ・ 月間売上が50%以上減少しており、国の月次支援金を受給する事業者（県の上乗せ支援の対象事業者以外の事業者^{*}）に対し、市独自に支援金（国の支援金確定額の2分の1、法人：上限10万円、個人：上限5万円）を給付する（約500件を想定）

※ 県は飲食店に酒類を販売する事業者を対象に支援するため、市はそれ以外の事業者（例えば、飲食店に鮮魚・肉類を販売する事業者やおしぼりをリースする事業者など）を対象に支援

(2) 県の月次支援金への上乗せ支援 (12,500 千円)

- ・ 月間売上が30%以上50%未満減少しており、県の月次支援金を受給する事業者に対し、市独自に支援金（県の支援金確定額の2分の1、法人：上限5万円、個人：上限2.5万円）を給付する（約300件を想定）

(3) 返済条件緩和にかかる保証料の支援 (280 千円)

- ・ 地域対策融資資金、新規創業融資資金債務において、返済期間の延長等の条件変更を行う事業者の信用保証料を市で負担する

(4) 指定管理者導入施設の運営支援 (11,700 千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設使用料等の減収（令和2年度下半期分）により、公共施設の管理運営に影響が生じた動物園等の指定管理者制度導入施設（5施設）の運営支援を行う

4. 児童・生徒の学習機会の確保 [16,771 千円]

(1) 学校 ICT 化の推進 (16,771 千円)

- ・ 市立の特別支援学校高等部の生徒に一人一台の PC 端末を整備するとともに、超高速インターネット及び無線 LAN を整備する（端末は 80 台を整備予定）

5. 公共施設等における感染対策等 [374,185 千円]

(1) 公共施設等における感染拡大防止のための環境整備 (252,000 千円)

- ・ 公共施設（小・中・特別支援学校、リフレスおおむた、延命球場、記念グラウンド）における多目的トイレの整備、トイレの洋式化、自動手洗器等への改修を推進する
- ・ 市立小・中・特別支援学校の感染症対策の強化を図るため、CO₂ センサーや加湿器、スポットクーラー等を設置する（センサー84 台、加湿器 28 台、スポットクーラー112 台を予定）
- ・ 避難所における感染拡大防止のため、間仕切り、段ボールベッド等の資材等を調達する
- ・ 高取学童保育所において、感染防止対策のため、より広い教室への移転を行う（1 教室から 2 教室へ）

(2) 給食調理室の衛生管理の徹底 (58,160 千円)

- ・ 給食調理室の環境改善（熱中症対策）及び調理作業の効率化を行うことにより、衛生管理を徹底するため、小学校（19 校）・特別支援学校（1 校）にスチームコンベクションオープン※を設置する

※ 熱風及び蒸気により焼く、煮る、蒸す、茹でるが可能な温度管理機能付きの調理機器

(3) 行政運営における接触機会の低減 (17,250 千円)

- ・ 電子入札システムの導入及び電子申請サービスの拡充を推進する

(4) 移住の促進 (5,400 千円)

- ・ コロナ禍において都会から地方への移住に関心が高まっていることから、福岡県の補助制度を活用し、東京・大阪・名古屋圏から移住し、就業要件等の一定の要件を満たす場合に、移住支援金（1 世帯あたり 100 万円、単身者 60 万円）を支給する（5 件程度を想定）

II 災害からの復旧・復興と防災力の強化 【755,404 千円】

1. 災害復旧・復興 [718,920 千円]

(1) 住宅の応急修理への支援 (17,425 千円)

- ・ り災証明書で「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の住宅被害の認定を受けた方に、半壊以上は上限 59.5 万円、準半壊は上限 30 万円の支援を行うとともに、加えて一律 10 万円の追加支援を行う（申請期限：令和 3 年 8 月 5 日）

(2) がけ地等復旧への支援 (20,000 千円)

- ・ 国・県の支援の対象とならない被災したがけ地に対し、市独自に復旧工事の費用の一部（工事に要する費用の 50/100、上限 200 万円）を支援する

(3) 小規模農業用施設復旧への支援 (5,000 千円)

- ・ 国・県の支援の対象とならない被災した農業用施設に対し、市独自に復旧に要する経費の一部（経費の 8/10、上限 200 万円）を支援する

(4) 公共施設等の災害復旧 (674,495 千円)

- ・ 公共施設等（三川地区公民館、駛馬地区公民館、農地・農業用施設、土木施設）の復旧工事を行う

2. 防災力の強化 [36,484 千円]

(1) 令和 2 年 7 月豪雨浸水マップの配布 (1,484 千円)

- ・ 住民の避難行動等の参考とするため、令和 2 年 7 月豪雨浸水マップを全戸配布する（6 月 1 日号広報おおむたと同時配布）

(2) 防災臨時駐車場の整備 (35,000 千円)

- ・ 旧船津中学校のグラウンドに防災臨時駐車場を整備する（340 台分を整備、7 月 20 日竣工予定。但し、6 月中旬までに約 200 台分を供用開始予定）

Ⅲ その他 【29,445 千円】

(1) 農業用機械導入への支援 (3,382 千円)

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営及び地域農業の確立を図るため、農業用機械の導入を支援する

(2) 消防団の加入促進 (4,669 千円)

- ・ 大学等の連携による女性や若者等の消防団の加入促進のため、PR 活動（イベント実施、動画作成等）を行う